

## 令和8年度厚木市当初予算 主要事業

### Ambitious (子育て・教育)

#### ・ 妊娠応援助成金 <拡大> (県費補助事業)

記者会見

【こども家庭センター】(14,800千円)

希望する人が安心して出産・子育てができる環境づくりに向け、夫婦などが受けた不妊検査の費用、不育症の治療費、不妊治療に係る先進医療費の一部を助成します。

① 新たに早期不妊検査費を助成します。【県内初】

内 容：夫婦等(検査開始日における妻の年齢が43歳未満)が共に受けた不妊検査にかかる費用を助成します。

助成額：検査にかかった費用の自己負担額を範囲として上限30,000円

② 新たに不育症の治療費を助成します。

内 容：不育症の診断を受け、治療を行った夫婦等に対し、医療保険の対象とならない治療費にかかる自己負担額の2分の1を助成します。

助成額：上限300,000円/1年度(通算5年度まで)

③ 医療保険適用の生殖補助医療と併用して実施された先進医療費を助成します。

回 数：初めての治療開始時の女性の年齢が40歳未満の場合 通算6回まで  
40歳以上43歳未満の場合 通算3回まで

助成額：1回の治療で先進医療にかかった費用の10分の7  
上限100,000円/1回

問合せ先：所長 吉富 電話：046-225-2927

#### ・ 子育て支援センターリニューアル事業費 <継続>

記者会見

【こども家庭センター】(63千円)

こども心をくすぐる、冒険・経験・体験・学びができるもう一つの居場所となる子育て支援センターを目指し、リニューアルに向けた基本設計及び実施設計を行います。

※ 実施設計業務委託(R8~R9) 50,000千円(R8は0円、債務負担設定)

問合せ先：子育て支援担当課長 永井 電話：046-225-2409

- 子育て世帯訪問支援事業費 <<新規>> (国庫等補助事業)

【こども家庭センター】(2,300千円)

支援が必要な子育て家庭や妊産婦等を対象に訪問支援員を派遣し、不安や悩みの傾聴、家事、子育てなどを支援し、養育環境を整えます。

問合せ先：子育て支援担当課長 永井 電話：046-225-2409

- A I 英会話アプリ活用事業費 <<新規>>

記者会見

【教育指導課】(6,580千円)

中学校2・3年生を対象に、A I 英会話アプリを導入し、生徒が自信をもって自分の思いや考えを英語で伝えることができるよう、主体的に英会話に取り組む学習活動の充実を図ります。

問合せ先：課長 本間 電話：046-225-2666

- あつぎ未来塾事業費 <<新規>>

記者会見

【教育指導課】(400千円)

こどもたちが主体的な学びを通し、自身の才能を開花させるきっかけをつかみ、将来への展望を持つことができるよう、質の高い探究的な学びを提供するため、市内の大学や企業と連携・協力し、市立中学生を対象に「あつぎ未来塾」を新たに開設します。

問合せ先：課長 本間 電話：046-225-2666

- インクルーシブ教育推進事業費 <拡大>

75,506千円

- 特別支援教育推進事業費 <継続>

161,366千円

記者会見

【教育指導課】(236,872千円)

共生社会の実現に向けて、すべてのこどもが同じ場で共に学び共に育つことを目指し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場において、新たにインクルーシブ支援員等を配置し、支援体制の充実を図ります。

問合せ先：課長 本間 電話：046-225-2666

- 青少年教育相談事業費 <拡大> (県費補助事業) 81,969千円
  - 登校支援推進事業費 <拡大> 20,950千円
- 記者会見

【青少年教育相談センター】(102,919千円)

学校生活への適応に課題を抱えた児童・生徒が悩み等を気軽に相談できるよう、こころスマイル支援員の配置回数を拡大するなど、不登校の未然防止及び登校支援に取り組みます。また、校内教育支援センター フリールームへの非常勤講師の配置を拡大(4校→5校)します。

問合せ先：所長 岸 電話：046-225-2526

- 中学校部活動地域展開事業費 <<新規>> 記者会見

【教育指導課】(1,726千円)

部活動の地域展開を進めるため、地域クラブコーディネーターを配置するなど、推進体制の整備を進めます。

問合せ先：課長 本間 電話：046-225-2666

- 小・中学校冷暖房設備設置事業費 <継続>

【学校施設課】(259,181千円)

小・中学校における特別教室及び体育館の冷暖房設備の設置を完了させ、児童生徒が年間を通じて快適に学び、活動できる教育環境の充実を図ります。

※ 小学校特別教室冷暖房設備設置事業費	49,418千円
小学校体育館冷暖房設備設置事業費	93,574千円
中学校特別教室冷暖房設備設置事業費	63,881千円
中学校体育館冷暖房設備設置事業費	52,308千円

問合せ先：課長 林 電話：046-225-2605

- 幼稚園等乳児等支援給付金 <<新規>> (国庫等補助事業) 3,240千円
- 民間保育所等乳児等支援給付費 <<新規>> (国庫等補助事業) 3,312千円
- 乳児等通園支援事業費(公立分) <<新規>> (国庫等補助事業) 81千円

【こども育成課】(3,240千円)

【保育課】(3,393千円)

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、柔軟に保育所や認定こども園等を利用できる「こども誰でも通園制度」を推進します。

問合せ先：こども育成課長 高橋 電話：046-225-2253  
保育課長 松本 電話：046-225-2235

• 幼保小連携推進事業費 <継続>

---

【こども育成課】（510千円）

幼保小の教諭等を構成メンバーとした研究会で作成したカリキュラムのフォーマットを基に、モデル校による幼保小連携の実践を行います。

問合せ先：課長 高橋 電話：046-225-2253

### ・ 高齢者外出支援事業費 <拡大>

記者会見

【福祉総合支援課】(292,067千円)

神奈川中央交通株式会社が企画・販売する「かなちゃんパス」に対する助成や高齢者タクシー利用助成を行い、社会参加の促進や生きがいづくりを更に支援します。

※「高齢者バス割引乗車券購入費助成」・「高齢者タクシー利用助成」は選択制

① 高齢者バス割引乗車券購入費助成 (R7年度から最大12,200円UP)

対象：令和8年1月1日現在、市内在住で年度内70歳以上の方

助成額：最大 2万円 (かなちゃんパス1年券及び6カ月券は20,000円の助成、3カ月券は10,000円の助成 (年2回購入可能)、いつでも購入可能)

② 高齢者タクシー利用助成

対象：令和8年1月1日現在、市内在住で、ア、イのいずれかに該当する方

ア 年度内70歳以上で自動車運転免許を有しない方

イ 要介護3・4・5の方

助成額：19,200円 (400円×48枚)

問合せ先：課長 梅落 電話：046-225-2068

### ・ 公民館トイレ改修事業費 <新規>

記者会見

【市民協働推進課】(24,902千円)

地域コミュニティの活動拠点の一つである公民館において、利便性の向上と災害時の避難所としての機能を充実させるため、現在52基ある和式トイレを2か年で、洋式トイレに改修します。

※ R8年度改修公民館 (5館、29基)

依知北公民館、睦合北公民館、睦合南公民館、南毛利公民館、緑ヶ丘公民館

問合せ先：課長 長塩 電話：046-225-2106

### ・ 自治会支援事業費 <継続>

【市民協働推進課】(10,791千円)

地域コミュニティの核となる自治会を支援するため、電子回覧板の一層の周知を図るとともに、外国籍市民の皆様が自治会活動に参加していただけるよう、多言語での自治会加入促進パンフレットを作成します。

問合せ先：課長 長塩 電話：046-225-2106

## Safe (安心・安全)

- ・ 防災井戸等整備事業費 <<新規>> (国庫等補助事業) 記者会見

【危機管理課】(98,076千円)

災害時に、市民の皆様が安心して避難生活を送ることができるよう、大規模災害による断水等に備え、指定避難所である市立小・中学校に防災井戸及び災害用水洗式マンホールトイレを整備します。

※ R8年度整備校：戸室小、妻田小、上依知小、荻野中、森の里中

問合せ先：課長 野口 電話：046-225-2196

- ・ 避難所運営強化事業費 <拡大>

【危機管理課】(2,289千円)

避難所開設時の円滑な受け入れと避難者数や要配慮者の早期把握に向け、指定避難所に災害備蓄用モバイルルーターを整備し、市公式LINEを活用した避難所受付システムを導入します。

問合せ先：課長 野口 電話：046-225-2196

- ・ 地震被害想定調査事業費 <<新規>>

【危機管理課】(19,353千円)

神奈川県が公表した地震被害想定調査の結果を踏まえ、市内の詳細な被害想定調査を実施し、防災・減災対策に的確に反映します。

問合せ先：課長 野口 電話：046-225-2196

- ・ 救急DX推進事業費 <<新規>> 記者会見

【救急救命課】(29,540千円)

円滑な救急業務と医療機関との連携強化に向け、救命救急において1分、1秒を削り出すため、救急隊と医療機関がタブレット端末を用い迅速に傷病者の情報共有を図る「救急DX・傷病者情報共有システム」を導入します。

問合せ先：課長 佐藤 電話：046-223-9365

- ・ 厚木消防署本署庁舎整備事業費 <<新規>>

【消防総務課】(72,809千円)

消防・防災拠点である厚木消防署本署の老朽化に対応するため、建て替えに向けた準備を進めます。

問合せ先：課長 八重樫 電話：046-223-9366

• 少年消防クラブ運営事業費 <<新規>>

記者会見

【予防課】（1,992千円）

地域や家庭における防火・防災意識の高揚を図るため、少年消防クラブを発足し、将来の地域防災を担うリーダーの育成を図ります。

※対象等：市内小学生4～6年生 募集定員30名

問合せ先：課長 池田 電話：046-223-9364

• 自主防犯対策支援事業補助金 <拡大>

記者会見

【くらし交通安全課】（2,000千円）

侵入盗、自動車盗及び特殊詐欺等の犯罪を未然に防止するため、迷惑電話防止機能付電話機等に加え、新たに住宅用防犯カメラの購入・設置費用の一部を補助することで、犯罪の未然防止を図ります。

① 住宅用防犯カメラ

補助額：購入・設置費用の2分の1（上限20,000円）

② 迷惑電話防止機能付電話機等

補助額：購入・設置費用の3分の2（上限6,000円）

問合せ先：課長 米永 電話：046-225-2867

• 本厚木駅周辺環境浄化対策事業費 <拡大>

記者会見

【くらし交通安全課】（69,812千円）

本厚木駅周辺や厚木一番街の客引き行為等に対する不安感の解消に向け、居酒屋、カラオケ店等を指定営業の対象に拡大し、客引き行為の規制を強化するとともに、関係団体や厚木警察署と連携を図り、本厚木駅周辺の更なる環境浄化に取り組みます。

問合せ先：課長 米永 電話：046-225-2867

• セーフシティあつぎ推進基本計画事業費 <<新規>>

【くらし交通安全課】（430千円）

本年11月のセーフコミュニティの国際認証の満了に伴い、新たに「セーフシティあつぎ」として、本市独自のセーフシティの理念と方向性を明確にし、市民の皆様が主体的に活動を推進するための指針となる基本計画を策定します。

問合せ先：課長 米永 電話：046-225-2867

- **都市空間情報デジタル基盤活用事業費** <<新規>> (国庫補助事業)

【都市計画課】(34,000千円)

火災の3D延焼シミュレーションシステムを導入することで、大規模火災時の避難誘導や必要部隊数の配置など消防活動の支援体制の構築を図るとともに、復興まちづくり訓練に活用し、市民の皆様の防災意識の向上に取り組みます。

問合せ先：課長 吉田 電話：046-225-2406

- **災害拠点病院整備事業【病院事業会計】** <<新規>>

【市立病院 施設用度課】(20,000千円)

災害拠点病院の役割を果たすため、富士山噴火対策として、降灰時における自家用発電機の安定的な作動と院内換気の確保を図るため、防塵フィルターの設置を行います。

問合せ先：課長 大山 電話：046-225-2546

## Unique（都市整備・産業）

- 複合施設建設事業費（継続費）〈継続〉（国庫補助事業） 17,715,793千円  
複合施設周辺整備事業費（その2）（継続費）〈新規〉（国庫補助事業） 45,000千円
- 複合施設整備推進事務事業費 〈継続〉 25,308千円
- あつめき開館事業費 〈新規〉 26,090千円

記者会見

【市街地整備課】（17,812,191千円）

複合施設「あつめき」について、あらゆる世代の人々の居場所となる施設を目指し、引き続き建設工事を進めるとともに、令和9年度の開館に向けた準備を行います。

問合せ先：複合施設建設担当課長 大森 電話：046-225-2854  
複合施設開館準備担当課長 小森谷 電話：046-225-2175

- 本厚木駅北口周辺整備事業費 〈継続〉（国庫補助事業） 記者会見

【市街地整備課】（50,400千円）

本厚木駅北口について、歩行空間や広場と建物が一体となった「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、再開発準備組合と共に、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。

問合せ先：課長 大貫 電話：046-225-2852

- 新たな交流拠点としての多目的アリーナ整備・運営事業費 〈新規〉（国庫補助事業） 記者会見

【行政経営課】（50,724千円）

「（仮称）新たな交流拠点としての多目的アリーナ整備基本計画」を策定し、中心市街地のまちづくりや地域活性化の核となる施設を検討します。

問合せ先：課長 成田 電話：046-225-2286

- 片平土地区画整理推進事業費 〈新規〉

【区画整理課】（29,200千円）

片平地区について、土地区画整理組合の設立認可に向け、設立準備委員会への支援を進めます。

問合せ先：課長 榎本 電話：046-225-2770

• 北部地区公園整備事業費 <継続> (国庫補助事業) 記者会見

【公園緑地課】(1,153,828千円)

市民の皆様のコミュニティや憩いの場として、災害時には物資供給及び集積の拠点として活用できるよう、計画的に準備を進めます。

問合せ先：課長 栗田 電話：046-225-2415

• 厚木環状2号線街路整備事業費 <継続>	53,000千円
厚木環状3号線街路整備事業費 <継続>	173,100千円
本厚木下津古久線街路整備事業費 <継続>	371,000千円
尼寺原幹線街路整備事業費 <継続>	30,000千円
船子飯山線街路整備事業費 <継続>	45,000千円
中町北停車場線街路整備事業費 <継続>	6,000千円
上今泉岡津古久線街路整備事業費 <継続>	15,000千円

記者会見

【交通混雑対策課】(693,100千円)

交通混雑の解消や効率的な経済活動を支える道路交通環境の向上を図るため、都市計画道路の整備を推進することにより、厚木秦野道路を軸とした広域道路ネットワークの形成を進めます。

問合せ先：課長 宮内 電話：046-225-2318

• 企業立地サポート事業奨励金 <拡大> 記者会見

【産業振興課】(163,193千円)

昨年12月に改正した「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づき、新たな企業の立地に係る奨励措置を拡大するほか、市内企業の大規模な設備投資に対する奨励金を創設します。

- ① 中小企業向けの「企業立地奨励金」の限度額を引き上げます。  
限度額：5千万円→1億円に引き上げ
- ② 「戦略産業奨励金」の限度額を引き上げます。  
限度額：大企業1億円→10億円、中小企業5千万円→1億円
- ③ 新たに「設備投資奨励金」を設けます。  
限度額：大企業1億円、中小企業1千万円

問合せ先：課長 北嶋 電話：046-225-2807

・ 商業店舗デジタル広告補助金 <<新規>>

記者会見

【商業観光課】（1,500千円）

長期営業の促進及び厚木の名店の創出に向け、時代のニーズを踏まえた商業の活性化を支援するため、市内で10年以上店舗を営む事業者に対し、デジタル広告宣伝に係る経費を補助します。

※ 補助額：デジタル広告宣伝費の1/2以内（上限100千円）

問合せ先：課長 熊坂 電話：046-225-2841

・ シビエ振興事業費 <<新規>>

【農業政策課】（370千円）

捕獲した野生鳥獣を有効活用したシビエの利用拡大を図ります。

問合せ先：農林・鳥獣対策担当課長 山下 電話：046-225-2812

・ 定住促進子育て世帯住宅取得支援事業補助金 <拡大>

記者会見

【住宅課】（58,000千円）

若年世帯の転出超過を抑制し、市内への定住人口の増加を図るため、住宅取得の補助対象を40歳代の子育て世帯まで拡大します。

問合せ先：課長 小島 電話：046-225-2325

- ・ コミュニティ交通導入検討事業費 <拡大>（国庫補助事業） 5,653千円  
モビリティサービス共創事業費 <拡大>（国庫補助事業） 20,000千円

【都市計画課】（25,653千円）

公共交通機関と連携を図り、公共交通不便地域へのコミュニティ交通導入に向け、地域の皆様と取組を進めます。

問合せ先：交通政策担当課長 守屋 電話：046-225-2407

## Green（環境）

- 住宅省エネ設備導入促進補助金 <継続>（国庫補助事業） 97,491千円  
省エネ住宅導入促進補助金 <継続> 7,500千円  
事業所用省エネ設備導入促進補助金 <継続>（国庫補助事業） 122,980千円

記者会見

【環境政策課】（227,971千円）

太陽光発電、省エネ設備等への導入支援を通じ、日常生活における温室効果ガスの一層の排出削減を図ります。

問合せ先：課長 松永 電話：046-225-2821

- 自然共生サイト推進事業費 <新規>

記者会見

【環境政策課】（1,652千円）

「こどもの森公園」を本市の豊かな自然環境を象徴するシンボルとするため、環境省が推進する自然共生サイトの認定を受けるとともに、希少種を始めとする動植物のモニタリング調査や侵略的外来種の駆除等に取り組みます。

問合せ先：課長 松永 電話：046-225-2821

- マナーアップ推進事業費 <拡大>

記者会見

【生活環境課】（10,080千円）

喫煙者のマナーの向上や非喫煙者と共存できる環境整備について、路上喫煙禁止区域内の喫煙者に対する罰則を令和9年度から設けることを広く周知するとともに、喫煙者のマナーの向上に向け路上喫煙パトロールを強化します。

問合せ先：課長 長谷川 電話：046-225-2786

## Inspire（スポーツ・文化芸術・魅力）

- スポーツ全国リーグ等招致補助金 <<新規>> 900千円
- スポーツ環境整備推進事業費 <<新規>>（県費補助事業） 10,780千円
- 全国スポーツ大会等開催補助金 <拡大> 800千円

記者会見

### 【スポーツ魅力創造課】（12,480千円）

スポーツの全国リーグ等を招致する団体等に対して補助を行い、市民の皆様がトップアスリートのプレーを観る機会を拡充します。

また、ツヨキ及川球技場の3×3バスケットコートを改修し、アーバンスポーツに親しめる環境の充実を図ります。

さらに、全国スポーツ大会等の補助対象であるスポーツ大会及びスポーツイベントを開催する団体が、補助金をさらに活用できるよう要件を緩和し、スポーツの普及振興とまちのにぎわい創出を図ります。

問合せ先：課長 中山 電話：046-225-2686

- 文化芸術発信強化事業費 <拡大>

記者会見

### 【文化魅力創造課】（7,850千円）

文化会館や市民交流プラザ、商業施設等における様々なイベントの開催や、気軽に文化芸術活動できる環境づくりを充実させることで、文化芸術に親しむ機会を提供します。

※ 主要な開催予定事業

- ① 名取裕子氏による朗読会
- ② 友好都市糸満市がある沖縄の伝統芸能「組踊」の開催 等

問合せ先：課長 井出 電話：046-225-2429

- 温泉施設整備事業補助金 <<新規>>

記者会見

### 【商業観光課】（5,000千円）

あつぎ温泉郷の日帰り温泉施設への改修に係る経費等の一部を補助することで、更なる誘客の促進や観光資源の活性化を図ります。

- ① 日帰り温泉施設の改修に係る経費 上限2,000千円、補助率3/4
- ② その他、温泉施設の運営に必要な経費 上限1,000千円、補助率3/4

問合せ先：課長 熊坂 電話：046-225-2841